

組合員へ節水のお願い

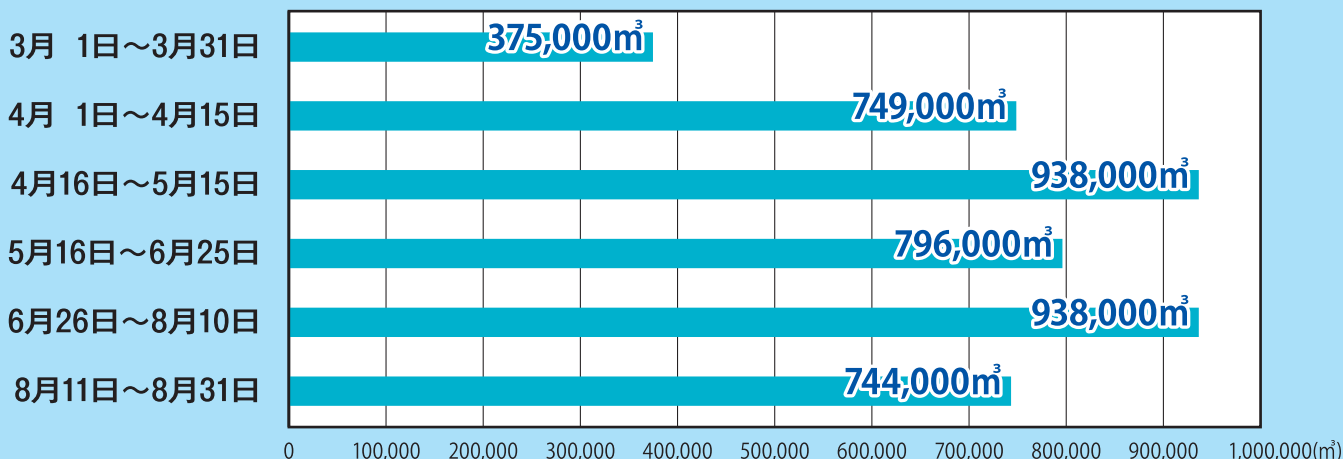
平成29年6月

農業用水の取水量は限られています！

水利権により利根川から取水できる水量は期別毎に制限されています。
組合員皆様には、より細やかな水管理を心掛けるようお願い申し上げます。

期別

日最大取水量 (第1揚水機場)



節水の徹底にご協力ください！！

節水をすることにより、維持管理費の軽減をはかりましょう。

例年通り

中干し終了後、毎週水曜日に用水の休止を実施します。

用水を休止することで、節水及び維持管理費の軽減につながります。

組合員の皆様には細やかな水管理にご協力願います。



漏水を発見したら連絡を!!

施設からの漏水により、道路の陥没や隣接した農地等に被害が及ぶ可能性がありますので、漏水を見つけた際には至急最寄りの出張所まで連絡をお願いします。



連絡先

佐原出張所 ☎ 0478-54-3566 東金出張所 ☎ 0475-53-0728
多古出張所 ☎ 0479-82-8820 本納出張所 ☎ 0475-34-3113

中干しのお知らせ

管理委員会より

平成29年5月25日開催の管理委員会において、

中干し期間

6月16日より6月30日まで

に決定いたしました。

この期間中は揚水を停止いたします。

揚水の再開は7月1日から（予定）

なお、停止期間及び再開日は天候により変更になる場合があります。

●中干しの目的と効果

- (1) 土壌中に酸素を補給して根腐れを 방지、還元状態で生成される有害成分（硫化水素、有機酸）を除去して、根を活性化させます。
 - (2) 機械作業に適した土壌硬度を確保します。この時期に一度しっかり干すことで、収穫直前の落水でも容易に田面が固くなり、機械作業がスムーズに行えます。
 - (3) 水を切ることにより肥料分であるチッソの吸収を抑え、過剰分けつを抑制します。また、下位節間の伸長を抑え、倒状しにくい稲に仕上げます。
- ※過剰分けつ・・・分けつとは稲が複数の茎に分かれること。多すぎるとかえって稲はエネルギーを余計に使って倒状の原因になります。

●中干しの時期について

4月20日頃植え付けの「ふさおとめ」「ふさこがね」では6月上旬から、5月1日頃植え付けの「コシヒカリ」では6月上中旬から中干しの時期になります。

※中干しは強すぎないように軽く田面に小さなヒビが入る程度まで

〈農業用水停止、再開に関する注意事項〉

- ・雨天時は日雨量20mm以上を目安とし送水を停止します。
- ・地域内における地震発生時は震度4以上（気象庁発表）で送水を停止します。
- ・停止後の再開は施設確認後、地区の状況に合わせて行います。

